

平成28年11月17日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・農業委員会等に関する法律の改正に伴う新制度移行について

～内容～

農業委員会等に関する法律の改正に伴う新制度移行について、調査を行いました。

～質疑～

問：今までの制度との変更点は何か。

答：農業委員の選出方法の変更と、農地利用最適化推進委員という新たな委員が設けられたこと、また、今まで任意事務であった遊休農地の解消が任意事務から必須事務になったことが大きな変更点である。

問：報酬は、全体としては下がるのか。

答：年間で100万円ぐらい下がる見込みである。

・国民宿舎サンロード吉備路の客室使用料の見直しについて

～内容～

国民宿舎サンロード吉備路の客室使用料の見直しについて、調査を行いました。

・上告の提起及び上告受理の申立ての結果について

～内容～

上告の提起及び上告受理の申立ての結果について、報告を受けました。

～質疑～

問：上告が棄却されて、今後の農地転用許可に影響はないのか。

答：今後の農地転用の在り方について、農林水産大臣、農林水産省と協議しないとはいけないと思っている。